

お知らせ

**「敷地内全面禁煙」の実施について**

平成 28 年 11 月 2 日

大阪府医師会

大阪府医師会では、会館内及び保健医療センターの施設内における禁煙を、既に実施しておりました。

この度、建物内及び屋上や駐車場など、屋内外を問わず「敷地内全面禁煙」を平成 29 年 1 月 1 日（日）から実施することとなりました。

大阪府医師会は府民の健康を守り、健康を増進していく立場から、より一層の禁煙推進と受動喫煙防止を図るため、会員、来館者、職員を問わず会館及び保健医療センター敷地内の喫煙を、全面禁止とさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 実施日 **平成 29 年 1 月 1 日（日）**

2. 禁煙範囲

**大阪府医師会館及び大阪府医師会保健医療センター敷地内（駐車場を含む）**

※ 指定喫煙場所は、平成 28 年 12 月 31 日（土）をもって廃止いたします。